

平成30年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会会議録

1 開催日時

平成31年1月21日（月）14：30～17：05

2 開催場所

川崎市川崎区富士見1-1-4

カルッツかわさき 1階大会議室1・2

3 議題

- (1) 川崎市上下水道事業中期計画平成29年度実施結果について
- (2) 給水管対策事業計画について
- (3) 私道共同排水設備の修繕に関する助成制度について
- (4) 下水汚泥焼却灰（保管灰）の処分に向けた取組について
- (5) 入江崎水処理センター広報施設の整備について
- (6) その他

4 出席者

(1) 委員会委員（敬称略）

小泉明（委員長）、磯貝和敏、中野英夫、西川雅史、見山謙一郎、伊藤喜美子、魚津利興、濃沼健夫、舘克則、岩瀬記代、冨ヶ原千夏

(2) 上下水道局職員

上下水道事業管理者、担当理事（総務部長）、経営管理部長、経営管理部担当部長（財務担当）、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道部担当部長（下水道施設）、庶務課長、経営企画課長、経営企画課担当課長（国際事業推進）、財務課長、財務課担当課長（下水道財務）、サービス推進課長、水道管理課長、水道計画課長、下水道管理課長、下水道計画課長、下水道計画担当課長（計画調整）、管路保全課長、施設課長 ほか

5 傍聴者

なし

6 会議内容

以下のとおり

事務局 出席者が全員揃いましたので、ただ今から平成30年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会を開催させていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます経営企画課長の舘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただいたのち、確定させてまいりたいと考えております。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

(~資料確認~)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、金子上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。

上下水道事業管理者 上下水道事業管理者の金子でございます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、この経営審議委員会につきましては、委員の任期が2年となっております。本日は、新しい任期になって初めての開催でございます。

今回、新たに委員をお引き受けいただきましたことに改めてお礼申し上げます。今後、上下水道局の担当しております事業などについて御審議をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年12月には水道法が改正され、広域連携や官民連携の推進などについて法の整備が行われたところですが、水道事業の民営化につきましては市民の皆様からの問い合わせもたくさんいただいております。改めて水道事業への関心の高まりを感じているところでございます。

川崎市では、これまで水道事業の再構築などにより経営基盤の強化に努めてまいりました。その結果、水道施設の耐震化や更新などの財源を適切に確保しております。今後も引き続き、経営の効率化に努めることにより、将来にわたっても安全安定給水を確保できるものと考えております。

民営化につきましては、慎重に判断すべきものではありませんが、現時点においては、公営企業による運営を維持することが望ましいと考えているところでございます。

また、国においては重要インフラの点検結果を踏まえ、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策を平成32年度までの3年間で集中的に実施することとしておりますが、市民の安全・安心を支える重要なインフラである上下水道施設も対象となっているところでございます。今後も計画的

に、管路・管きよの耐震化や浸水対策などの取組をしっかりと進めていくためにも、更なる経営基盤の強化を図る必要があると考えているところでございます。

本日は、平成29年度に策定した「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」の初年度にあたります、平成29年度における事業の実施結果と中期計画期間における新たな取組の主なものといたしまして、「給水管対策事業」、「私道共同排水設備の修繕に関する助成制度」、「下水汚泥焼却灰の処分」、「入江崎水処理センター広報施設の整備」について、御説明させていただきます。

内容的には、やや専門的、技術的なものもございますが、十分に御審議をいただきまして、率直な御意見を賜りたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 続きまして、経営審議委員会委員を御紹介させていただきます。

経営審議委員会委員の任期は川崎市上下水道事業経営審議委員会要綱の第4条の規定により、2年となっております、本日は選任後初めての会議でございますので、皆様を御紹介させていただきます。「川崎市上下水道事業経営審議委員会委員名簿」を御覧ください。

経営審議委員会の委員は、要綱の第3条の規定により、学識経験者、各団体の代表者、公募により選定された方に委嘱することになっておりまして、名簿は区分ごとに50音順に作成しております。名簿順に紹介をさせていただきますので、名前を呼ばれた方は、恐れ入りますが、お立ちいただき、その場で目礼いただければと存じます。

まず、学識経験者でございます。

公認会計士の「磯貝和敏（イソガイ カズトシ）様」でございます。

首都大学東京特任教授の「小泉明（コイズミ アキラ）様」でございます。

日本大学教授の「齋藤利晃（サイトウ トシアキ）様」でございますが、齋藤様は本日欠席でございます。

東京都市大学教授の「長岡裕（ナガオカ ヒロシ）様」でございますが、長岡様におかれましても本日欠席でございます。

専修大学教授の「中野英夫（ナカノ ヒデオ）様」でございます。

青山学院大学教授の「西川雅史（ニシカワ マサシ）様」でございます。

専修大学特任教授の「見山謙一郎（ミヤマ ケンイチロウ）様」でございます。

続きまして、各団体代表でございます。

国際ソロプチミスト川崎 財務・歳入委員会委員の「伊藤喜美子（イトウ キミコ）様」でございます。

川崎商工会議所議員の「魚津利興（ウオツ トシオキ）様」ございま

す。

川崎市全町内会連合会 常任理事の「濃沼健夫（コイヌマ タケオ）様」でございます。

川崎市生活協同組合運営協議会 副会長の「郷野 智砂子（ゴウノ チサコ）様」でございますが、郷野様におかれましても本日欠席でございます。

川崎地域連合 事務局長の「舘克則（タテ カツノリ）様」でございます。

続きまして、公募委員でございます。

「岩瀬記代（イワセ キヨ）様」でございます。

同じく「富ヶ原千夏（トミガハラ チナツ）様」でございます。

以上の14名の方でございます。

なお、委員の任期につきましては、平成30年10月1日から平成32年9月30日まででございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日出席しております上下水道局の職員を紹介させていただきます。

（役職名と氏名の紹介）

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、次第4、委員長及び副委員長の選任に移ります。

要綱の第5条の規定によりまして、委員長は学識経験者の中から委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。

特に推薦等がございませんようでしたら、事務局案として、改選前と同様に、小泉先生に委員長就任をお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

（各委員から異議なし）

ありがとうございます。それでは、小泉先生、よろしいでしょうか。

小泉委員長 はい、お引受けいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、小泉先生に委員長をお願いしたいと思っております。

続きまして副委員長でございますが、同じく要綱の第5条の規定によりまして、副委員長は委員長の推薦により定めることとなっておりますので、小泉委員長、副委員長の推薦をお願いします。

小泉委員長 本日御欠席ではございますが、長岡先生をお願いしたいと考えております。

事務局 はい、ありがとうございます。今、お話のありましたとおり、長岡先生は本日御欠席ではございますが、皆様に御異議がないようでございますら、長岡先生に副委員長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
(各委員から異議なし)

ありがとうございます。それでは、長岡先生に副委員長をお願いすることといたしまして、長岡先生には事務局のほうから後日お伝えいたしまして御承諾をいただくことといたします。

それでは、ここで改めまして委員長からひと言御挨拶をいただければと思います。委員長よろしく申し上げます。

小泉委員長 このたび、川崎市上下水道事業経営審議委員会委員長に選任されました小泉でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

今回は、新たな任期に基づく、初めての委員会でございます。

先ほど事務局から紹介がありましたが、今年度から新しく委員になられた方も数名おられますが、任期は2年間となっております。

今後2年間は、委員の皆様の御意見を伺いながら進めていくことになると考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど管理者からのあいさつにございましたとおり、経営基盤の強化は大変重要なものでございまして、隣の横浜市では、人口減少に伴い水道料金収入が減少することが見込まれていることなどから、水道料金等在り方審議会が設置され、私も、その委員として参加し、現在、審議を重ねているところです。川崎市においても、当面は人口の増加が見込まれていますが、長期的には同様の課題を抱えることから、今後の人口減少社会において、市民や事業者の生活や経済活動を支える重要なインフラシステムである上下水道を如何に持続・発展させていくかということが、大きなテーマとなってくるのではないのでしょうか。

平常時はもちろんのこと、災害時においても、その機能を維持し、迅速に回復させることができるシステムにしていきたいと、私たちは常々願っており、このような上下水道の素晴らしい機能を今後も持続させるためにも、ハード・ソフト両面から、更なる基盤強化に向けた取組が必要になってくると思います。

今回の委員会は、「中期計画」の初年度の実施結果の審議となるわけでございますが、この「中期計画」は、平成29年度から5年間の川崎市上下水道事業の取組を具体的に定めた内容であり、上位計画として策定した「上下水道ビジョン」と合わせ、大変価値のある重要なものでございますので、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

委員会の時間も限られておりますので、あいさつは、以上とさせていただきます。

できます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、要綱の第6条の規定によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては小泉委員長、よろしく願いいたします。

小泉委員長 承りました。それでは、本日の議題に入らせていただきます。
議題1「川崎市上下水道事業中期計画 平成29年度実施結果について」説明をお願いします。

館課長 それでは、議題1「川崎市上下水道事業中期計画 平成29年度実施結果について」御説明いたします。まず、資料1-1を御覧ください。

館課長 (資料1-1)「川崎市上下水道事業中期計画(H29~H33)の進捗管理について」説明

館課長 (資料1-2)「平成29年度取組一覧」説明

館課長 (資料1-3)「財政収支見通し」説明

小泉委員長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何か御意見・御質問などありましたら、お願いいたします。初めての方もいらっしゃると思いますが、遠慮なく御意見・御質問がありましたら挙手いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

濃沼委員 資料1-2の3ページ目の、先ほど御説明のあった「安全でおいしい水の取組」のところの数値目標である「残留塩素濃度低減化目標達成率」について、計画目標数値と実績数値が書いてあるのですが、その具体的な母数と分子について教えていただきたい。次に、5ページ目の、「①開設不要型応急給水拠点の整備」について、地震対策のために国のほうから補助金がいただけるということになっていると思いますが、川崎市の避難所に小中学校が設定されておりますので、ここをできるだけ先行する形で計画を進めていただけると望ましいのではないかという要望を持っております。それから、10ページ目の「大雨と浸水への備え」というところの中の「取組内容の実施等(H29)」について、「新たな重点化地区における浸水対策について、三沢川地区において対策に着手した」と書いてあるのですが、具体的にどこのエリアにどういうことを実施したのかということをお教えいただきたい。この三点についてお願いいたします。

渡辺 所長 御質問ありがとうございます。一点目の質問について御説明させていただきます。

「残留塩素濃度低減化目標達成率」の母数と分子についてですが、川崎市では市内に配水池・配水塔が点在しており、その配水池・配水塔別で14の配水区を作っておりまして、その14の配水区に対して水質自動測定装置というものを20箇所設置しております。この装置によって、いくつかの水質基準項目を計っておりまして、一分単位でデータを収集しているところでございます。

おいしい水への取組の目標達成といたしましては、残留塩素濃度が0.3mg/リットルから0.5mg/リットルまでの範囲になるように取り組んでおりまして、この範囲内をおいしい水の条件としております。20箇所の測定装置の一分単位の計測において、年間を通してどれだけの測定データがその範囲内に入ったのかを%で表しております。ですので、この実績数値を簡単に御説明しますと、20箇所の水質測定装置のうち、ほぼ半分の割合でおいしい水となる数値を達成できたということでございます。

亀山 部長 続きまして、二点目の質問について御要望ということでございましたが、我々といたしましても、避難所において災害時に給水拠点を開設することなく市民の皆様に給水する、ということのを重要視して、平成35年度までに開設不要型応急給水拠点の整備を達成していこうと考えているところでございます。また、補助金について、管の関係には補助金をいただけたわけではないのですが、管路の耐震化と併せてやっていかなければならないので、補助金の要望も出していきながらも計画を推進していきたいと考えているところでございます。

室井 課長 三点目の質問について、御説明させていただきます。

「大雨・浸水への備え」の中の浸水対策ということで「重点化地区等における浸水対策」の三沢川地区での浸水対策の概要でございますが、こちらは中期計画の中で、三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川の6地区を新たな重点化地区として選定いたしまして、浸水対策手法の検討を実施しております。平成29年度におきましては、まず三沢川地区における浸水対策について、どのようなことを実施したらよいかを調査する実施設計に着手しております。今年度はその結果を基に、雨水管の整備をして、浸水被害の軽減をしていく取組を進めてございます。

濃沼 委員 三点目の三沢川地区の浸水対策について、東菅小学校がその浸水のエリアに入っているのですが、そこの教員の方からできるだけ早く浸水しないような対応をとってほしいという要望が出ています。このエリアは昔、田んぼだったところを埋め立てた地域でして、かなり小学校エリア一面が水

に弱い。少しでもちよつと雨がふると長靴をはいて学校に通う地域もあります。ぜひ、その辺の早めに対策をしていただくよう、お願いしたい。

岩瀬委員 市民委員の岩瀬です。よろしく申し上げます。

資料1-2の、先ほど御質問があったんですけども、5ページ目の「①開設不要型応急給水拠点の整備」のところに関して「今後の方向性」で、「既設水飲み場に固執しない整備手法を検討する」という記載がございますが、もう少し具体的な説明をお願いできればと思います。

もう一点は、そのすぐ下にあります、「②災害時の飲料水確保」について、平成29年度は24日分の計画目標が実績として達成されたということですけども、平成30年度は35日以上確保が計画されておりますが、予定通り達成できる見通しがあるか確認したく御質問させていただきました。よろしく申し上げます。

亀山部長 御質問ありがとうございます。

まず、開設不要型応急給水拠点の「既設水飲み場に固執しない整備手法」についてですが、当初計画では、学校に設置されております外水栓を、開設不要型応急給水拠点の水飲み場として活用して整備を進めていこうということで始めさせていただきました。そのため、その水飲み場まで地震に強い給水管を引いて、そこを応急給水拠点として位置付けていこうと取り組んできました。ですが、学校のほうの水飲み場が古くなった、あるいは外水栓が設置されていない学校もあるなど、非常に費用がかかるといった課題もございます。新しく水栓をどこかに設けるなど、他の色々な考え方もって検討していきながらも整備を進めていかなければ165校に応急給水拠点を整備するのに時間がかかってしまうので、今後の方向性として、そういった検討を進めて、そちらの方向へ進んでいきたいと考えております。

続いての御質問についてですが、まず24日分という数字については基本的に換算値でございます、数字の計算上、水量として24日分貯留することができます、という表現をさせていただいています。最終目標としては約16万立方メートルを確保していく予定でございます。平成30年度の35日分の飲料水、約16万立方メートルの確保の目標達成の見通しでございますが、配水池の耐震化が今年度完成させる予定ですので、達成する見込みでございます。

見山委員 資料1-2の7ページと11ページに、ICT（情報通信技術）の活用の記載がございます。既に渋滞予測などにAIが活用されていますが、AI技術を利用した予測など、最新の技術と公営インフラの管理をどのよう

に絡めていくのか、何かお考えがあればお聞きできればと思います。おそらく初期費用はかかるかもしれないですが、データの蓄積によって、様々な対応がとれるようになると思うので、「公営インフラ×最新技術」というところで、ぜひ川崎市に先頭を取っていただければ、というのがまず一点目です。

それと二点目についてですが、14ページの「国際展開の推進」の、「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」というところですが、この2つをしっかりと分けて考えておられるのか、それとも繋げようとしているのか、つまり何を申したいかと言いますと、新興国・途上国との連携の文脈では、日本では「協力」とか「貢献」という視点になっています。途上国にはいろんな課題があり、それゆえにビジネスのチャンスも非常にあるので、「貢献」という言葉よりは何か課題への対応を実現するサポートをすることによって、現地のビジネスに還元するとか、ここは「ビジネス」と「協力」が相互に関連する項目だなと思っているところです。この部分を、どういう風に戦略的に考えておられるのか、というところをお伺いできればと思います。

またこれにも関連するところですが、三点目は15ページの「収益確保に向けた資産の有効活用」というところにある”資産”という言葉の定義ですけれども、これを拝見すると「有形資産」というところに着眼されているように思うのですが、先ほどの情報通信技術の話だとか国際展開という話の流れの中で、相当なノウハウやナレッジが蓄積されていくのだらうと思います。そういった中で情報等「無形資産」の有効活用という可能性が出てくるんじゃないかと思うのですが、それについて何かお考えになっていることがあれば、教えていただければと思います。以上、三点になります。

亀山部長 御質問ありがとうございます。まず、7ページの「ICT（情報通信技術）などを活用した地下漏水調査等」について、今後こういった先端技術を使っていくのかという質問に替えさせていただきます。基本的には、通信関係で、川崎市内の管路そのもの・管路全体がどうなっているのかを把握していこうと、現在ICTを活用させていただいております。

地下漏水は中々表に出るものではなく、例えば管路内に通信機器を使った車を走らせて、管路内の情報を収集することで、漏水がどのような形で発生しているのか、どのような状況なのか把握したり、そういった情報を活用して漏水がどこで発生しているのかを予測するというような部分ではAIを活用する、などということでICTの活用を考えております。

また、先のことで、これから検討を始めていくという状況ですが、将来的にはスマートメータを活用していければと考えております。

平田部長 御質問ありがとうございます。下水道におけるICTの活用についてですが、水位情報システム・周知システムなどの構築の検討を進めていることもございまして、雨水管幹線内に水位の測定装置を入れ、その水位の高さに連動して雨水ポンプ場のポンプの起動を早めることで浸水対策として活用していくことを検討しております。また、川崎駅のアゼリア地下街などは浸水の甚大な被害が起こることなどが見込まれますので、水位計を用いまして、危険水位に達した場合においてはそれを周知していく、といった方法も検討もしております。また、現在下水道管におきましても老朽化が進んでおりますが、少ない予算・人員という中で、どのようにして的確に下水道事業を継続していくのかという中で、しっかりと既存施設を点検調査して、そのデータを活かした施設管理をしていこうという検討をしております。タブレットを用いて現場で調査したものを、すぐに取り込んでデータを蓄積することで、効率的に施設管理する形での検討を進めております。

竹本部長 続いて、国際の関係の御質問にお答えいたします。国際展開の推進は、先ほどお話のあったとおり、「官民連携による国際展開」と「技術協力による国際貢献」という2つの枠組みで構成しております。このうち「国際貢献」のほうについては、自治体としてこれまで培ってきた技術やノウハウを活用して貢献に結びつける、自治体が主体の取組です。もうひとつの「官民連携」は、民間企業と川崎市で共に作っている「かわさき水ビジネスネットワーク」を通して、民間企業が海外展開するのを自治体として支援していくという取組です。基本的に、この2つの取組は相互に連携すると考えておりまして、国際貢献を通じて川崎市と現地政府という自治体間の信頼関係ができてきますと、そういった枠組みにより、今度は民間企業の現地展開がしやすくなるということがございます。今後もこの2つの取組は相互に連携させながら、発展的に推進していきたいと思っております。

それから、次の御質問の、ノウハウや技術などの「無形資産」の有効活用という点ですが、国際の関連から申し上げますと、自治体としては長年にわたって培ってきた事業運営のノウハウや技術を十分活用して国際展開を進めてきております。そういった意味で、事業を進める中で「無形資産」も有効に活用していくという風に考えております。

小泉委員長 ありがとうございます。まだまだ御質問があるかもしれませんが、またあとでお伺いすることといたしまして、続きまして議題2に進ませていただきたいと思います。議題2「給水管対策事業計画について」の御説明をお願いいたします。

筒井課長　それでは、議題2「給水管対策事業計画について」御説明いたします。配布資料の資料2を御覧ください。

筒井課長　（資料2）「給水管対策事業計画」説明

小泉委員長　どうも、ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御意見・御質問などありましたら、お願いいたします。

濃沼委員　資料2の右側の3新たな給水管対策の①輻輳給水管の整理・統合ということで、大変いい方向だと思うのですが、輻輳していた古い管は、新しい管を整備するときにすべて撤去してもらえるのでしょうか。

筒井課長　基本的には道路管理者と協議ということになりますが、残置する方向で行ってまいります。

濃沼委員　残置ということになりますと、例えば将来そこにガス管が入るとか、そういう時に、その残置管が使われている管なのかどうかとか、そういう処理に困る可能性が出てくると思うんですけれども、その辺は管路に関するマップとかをちゃんと整備していただいて、市のほうで管理するとか、そういうことは可能なのでしょうか。

筒井課長　給水管を更新した場所については、図面等を更新します。他事業者が入る場合には事前に協議を双方で行いますので、その中で確認をしながら進めていくこととなります。

濃沼委員　新しい管はそれでよろしいかと思いますが、古い管に関するマップを残しておいて、ここはこういう古い管が入っていますよ、ということを残しておかないと、ガス管とか共同溝ですとかの配管の時に処理が困りますので、その辺に関してぜひ御配慮いただきたい。

筒井課長　給水管につきましては、個別に台帳として図面がありますので、それを見れば使用している管がわかります。

濃沼委員　たぶん新しいものを作ると、古い書類は消えていくというのが一般的ですから、それをちゃんと残す形でお願いしたい。

西川委員　今の質問に対する質問に対する回答への質問ですが、今の質問の趣旨は、今後平成32年度までに整備されるであろうGISみたいに、きちんと古いデータをインプットしておいてくださいという趣旨ではないのでは

うか。

筒井課長 御質問ありがとうございます。家庭ごとに給水管の図面を持っていて、それをきちんと残していき、修正があれば図面を書き直していくとともに、それについても残していきます。

亀山部長 御質問の内容として、新しい管の布設の際に、古い管を撤去せず残置するというので、その残置管の図面の管理をどうするのか、という理解をしておりますが、基本的に残置管とは全く使われていない管路でございますので、限りある予算・人員の中で、実際にいつ撤去されたかなどを含め、その使わない残置管の図面などを管理し続けることは、多くの労力や費用を要するものとなります。また、残置管は使われていない管路ですので、他の工事などで支障になっても特に問題はありません。

御質問のような御心配をされていることは理解できます。しかし、配水管であれば我々の財産でありますので、きちんと図面等は残してありますし、今後も残してまいります。給水管というのは、説明でも申し上げましたが、お客様の財産ですので、管理していきますと非常に労力や費用がかかります。今回こういうお話をいただいたということもございますので、どういった形でできるのかということも含めて検討課題とさせていただければと思います。

館委員 先ほどの続きのような話になってしまうかもしれませんが、今後新たに約570箇所工事を行うということで、平成31年度以降に取り掛かるとのことですが、いつくらいまでに完了する目標なのでしょうか。

筒井課長 御質問ありがとうございます。平成38年度までを目途に行ってまいりたいと思います。

小泉委員長 どうもありがとうございました。時間の関係もございますので、それでは一旦ここで5分間の休憩を取りたいと思います。16時5分から再開したいと思いますので、各自席にお戻りいただければと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

(~休憩~)

それでは皆様戻られましたようなので、再開させていただきます。

質疑や休憩の時間が短く申し訳ございませんが、委員会の時間も限られておりますので、議題3、4、5を一括で御説明いただき、その後に御意見・御質問を受け付けるというようにさせていただきたいと思います。

それでは、まず議題3「私道共同排水設備の修繕に関する助成制度について」御説明をお願いいたします。

松浦課長 議題3「私道共同排水設備の修繕に関する助成制度について」御説明いたします。資料3を御覧ください。

松浦課長 (資料3)「私道共同排水設備の修繕に関する助成制度の創設について」説明

小泉委員長 どうも、ありがとうございます。質疑応答は後ほど時間をお取りいたします。続きまして、議題4「下水汚泥焼却灰(保管灰)の処分に向けた取組について」御説明をお願いいたします。

室井課長 議題4「下水汚泥焼却灰(保管灰)の処分に向けた取組について」資料4-1に基づき御説明いたします。お手元の資料4-1を御覧ください。

室井課長 (資料4-1)「下水汚泥焼却灰(保管灰)の処分に向けた取組について」説明

室井課長 (資料4-2)「下水汚泥焼却灰の安全な処分について」説明

小泉委員長 どうも、ありがとうございます。内容の異なる議題をそれぞれ進めていますが、質疑応答は最後にさせていただきたいと思います。では続きまして、議題5「入江崎水処理センター広報施設の整備について」御説明をお願いいたします。

座間課長 議題5「入江崎水処理センター広報施設の整備について」御説明いたします。資料5を御覧ください。

座間課長 (資料5)「入江崎水処理センター広報施設の整備について」説明

小泉委員長 どうも、ありがとうございます。それでは、議題3、4、5の説明について、何か御意見・御質問などありましたら、お願いいたします。

岩瀬委員 議題3について、公共下水道への影響を鑑みても、必要な制度だと思いますので、市政だより等の広報紙で、よくPRしてもらえればと思います。また、共同排水設備だけでなく、各家庭の宅地内排水設備も助成対象となれば市民にとって喜ばしい制度となると思いますので、お考えいただければと思います。次に、議題4についてですが、焼却灰について市外で陸上

埋立処分をするということでしたが、処分場はどこにあるのかお教えいただけますでしょうか。最後に、議題5についてですが、入江崎水処理センターの広報施設においても見学会等、小学生等に向けたイベントを開催していただければと思います。

平田部長 御意見ありがとうございます。私道共同排水設備の修繕に関する助成制度については、先ほど御説明させていただきました局の広報紙だけでなく、市政だより等を利用して、より広くPRしていくことは我々としても推進していきたいと考えているところでございます。

続いて、助成対象の拡充の御要望ということですが、私道共同排水設備というのは基本的には個人の所有物でございます、なおかつ設置義務者も同様でございます。現在、全国的に作る時代から維持管理をする時代に移行してきている中で、川崎市におきましては、私道共同排水設備の不具合が公共下水道に影響を及ぼすということで、公共下水道を適切に維持管理する、また、排水設備を個人の方たちが適正に管理することを促進するために手掛けていこうと、今回初めてチャレンジする制度でございますので、なんとか対応していきたいなというところではございます。しかし、公共下水道も老朽化が進んでおり、下水道に求められているその他のたくさんの方の事業をしていかなければならない中で、本制度にも予算を割り振って取り組んでいるところでございますので、まだ個人の宅地内排水設備まで助成対象を拡大することはなかなか難しいというところでございます。

続いて、陸上の焼却灰の埋立地についてですが、来年度4月以降に処分できるように、日本全国に公募入札の依頼をかけているところでございますので、今はまだどこで処分するのかということもお話できませんし、どの可能性があるのかというお話も、入札の競争原理の関係がございまして、今はお話できないのですが、今後契約等を進めてまいりましたら場所についてもお話できるようになると思います。

濃沼委員 一点だけ質問なのですが、資料3の4ページ目の(2)助成条件のところ、私道共同排水設備に汚水を排除する建築物が2戸以上となっており、これはこれでよろしいかと思いますが、川崎市では空き家が結構増えてきていますよね。例えば、建物を建てられたときは3戸建てたが、のちに2戸空き家となり、現在は1戸しか汚水を排除していない、という状況が起こる可能性がございまして。そういった時の取り扱いは明確にされておられるのでしょうか。

平田部長 権利関係というところになると思いますが、今お話しがありましたとおり、空き家があり助成条件を満たせないが、実際には私道共同排水設備があるという状況についてどうしたらいいかという内容でございまして、や

はり市のほうで公共料金である下水道使用料を財源として助成していくからには、しっかりとした助成条件等を確認できないと助成できないので、助成条件を満たし、所有者等利害関係人の承諾をもらって工事をするものに対して助成していくという方向で動いております。

西川委員 外部の者として、また財政学を専門とする者として、財政に関すること、計画に関することについて、いくつか質問を用意していたのですが、こうした言い方をすると語弊があるかもしれませんが、金額的に何百億円という事業の話をしている中で、1000万円の助成に関する制度の説明に多くの時間を割いてしまった結果、有益な議論ができていないということに関して、私は市の審議会の在り方として意見させていただきたいと思います。

小泉委員長 どうも、ありがとうございます。定刻は過ぎておりますが、もし言い残すことがあるといけないので、御意見あれば言ってもらえればと思いますし、またこの場で言いそびれた御意見等がございましたら、後ほど事務局に御連絡していただければと思います。

私も専門を研究している中で全国の色々な上下水道局を知っていますが、川崎市は非常に先進的で頑張っているところだと思っていますし、その中で審議会の委員の先生方に、こういった場などを通してプッシュしていただければ、より進んでいくのではないかと思いますので、御遠慮なさらず御意見・御質問等よろしくお願いいたします。

中野委員 一点だけ、議題4の汚泥焼却灰処理につきまして、他の自治体ではどのように取り組んでおられるのでしょうか。

室井課長 御質問ありがとうございます。放射性物質が含まれている汚泥焼却灰についての他都市の取組ですが、我々のほうもお話をお伺いしてはいるのですが、なかなかやはりお教えいただけないという部分がありまして、実際に処分を始めたとか、処分したといったお話は聞くのですが、詳細については我々のほうではわかりかねているという状況でございます。

小泉委員長 これにつきまして、お分かりになりましたら御連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、御意見・御質問等はございますでしょうか。

魚津委員 一言だけ。今、焼却灰の処分についてお話がありましたが、こちらから持っていくのはいいのですが、持ってこられたほうの立場を考えますと、行政同士よく考えて、失礼のないように対応しなければいけないんじゃないかな

いかなと思います。

平田部長 御意見ありがとうございます。確かに魚津委員の仰るように、そういったこともございます。そういう面で我々も今、全国に公募を出しているのですが、公募の受託には自治体からの了承が無いとできないという条件を設定しておりますし、搬出先自治体へは丁寧に説明していく対応をとろうとしているところでございます。御助言ありがとうございます。

小泉委員長 どうも、ありがとうございます。その他はございますでしょうか。

舘委員 議題3の助成金について、下水道収入を財源とするという御説明でしたが、資料1-3の「財政収支見通し」の下水道事業会計の表をもって御説明いただくと、どこの部分を活用してこの制度を進めていくのか、という御説明をいただければと思います。

大畑部長 私道共同排水設備の修繕に関する助成金は、資料1-3の上部にございます、収益的収入の下水道使用料から1000万円を出します。

小泉委員長 どうもありがとうございます。その他はございますでしょうか。
今回も色々な意見をいただきましたし、また何かあれば委員の立場で事務局のほうに御連絡いただければと思います。特に最初の資料2の御説明で60項目にも及ぶ取組を、川崎市上下水道局は高い目標を持って取り組んでおられると思っております。財源が限られているなか、どの事業に比重をかけるのかといったことを踏まえ、ぜひ今後ともしっかりとベストを尽くし高い水準を目指して取り組んでもらえればと思います。そして、その途中経過を審議会で御説明いただき、委員の皆様にご意見をいただいで計画を推進していただければと思いますので、どうぞ、よろしくお願い致します。

議題は以上でございますが、皆様、全体的に何かございますでしょうか。

見山委員 水道法改正について市民の方からかなり問い合わせが来ているというお話でしたけれども、やはり基本的には外資の参入があるのかや、それで安定的な供給ができるのかといった不安をお持ちの方々がたくさんいらっしゃると思います。こういったニュースはどちらかというとネガティブな要素で取り上げられることが多いので、川崎市上下水道局の公営企業としての先進的な取組で、ぜひそういったネガティブなニュースをポジティブなニュースに変えていくことを、この川崎市からできればいいな、そしてそのお役に立てればと思っています。

小泉委員長　　どうも、ありがとうございました。力強い御意見をいただきましたので、ぜひ川崎市上下水道局としてもがんばっていただけたらと思います。

それでは、このあたりで本日の会議を終了したいと思います。皆様おつかれさまでした。マイクを事務局にお返しいたします。

事務局　　小泉委員長、ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、今年度の開催予定はございません。次年度の委員会につきましては、新年度に入ってから、皆様と日程調整をさせていただきながら、開催日を決定したいと考えておりますので、その際はよろしく御協力をお願いいたします。

それでは、本日はありがとうございました。